

# 吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併に関する事後備置書面)

2024年4月1日

ラサ商事株式会社

2024年4月1日

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 11 番 5 号

ラサ商事株式会社

代表取締役社長 井村 周一

## 吸収合併に関する事後開示書面

(吸収合併存続会社/会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事後備置書類)

ラサ商事株式会社（以下「吸収合併存続会社」という）は、2023年10月24日付でイズミ株式会社（以下「吸収合併消滅会社」という）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2024年4月1日を効力発生日として吸収合併（以下「本合併」という）を行いました。

本合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 吸収合併の効力が生じた日

2024年4月1日

#### 2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項に関する手続きの経過

##### (1) 吸収合併をやめることの請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、本合併をやめることの請求について該当事項はございません。

##### (2) 反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当事項はございません。

##### (3) 新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はございません。

##### (4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社は、会社法第 789 条第 2 項の規定に基づき、2024年1月22日付で官報にて公告を行うとともに、同日付で知れたる債権者に対する個別催告を行いました。異議申述期間内に、本合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次の事項に関する手続きの経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はございません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はございません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 1 月 22 日付で電子公告及び官報公告を行いました。異議申述期間内に、本合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債その他一切の権利義務を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別添のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2024 年 4 月 12 日までに本件吸収合併に係る変更登記申請を行う予定です。

7. 前各号に掲げる事項のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はございません。

以上

# 吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併に関する事前備置書面)

2023年10月24日

ラサ商事株式会社

イズミ株式会社

2023年10月24日

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 11 番 5 号  
ラサ商事株式会社  
代表取締役社長 井村 周一

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 11 番 5 号  
イズミ株式会社  
代表取締役社長 青井 邦夫

## 吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社/会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社/会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

ラサ商事株式会社（以下「吸収合併存続会社」という）およびイズミ株式会社（以下「吸収合併消滅会社」という）は、それぞれ取締役会の決議を経て、2023年10月24日付で吸収合併契約を締結し、2024年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」という）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

2023年10月24日付で締結した吸収合併契約の内容は、別紙1の通りです。

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はございません。

#### 3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はございません。

#### 4. 新株予約権に関する事項

該当事項はございません。

## 5. 計算書類等に関する事項

### 【吸収合併存続会社】

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書などの開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

#### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

#### (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はございません。

### 【吸収合併消滅会社】

#### (1) 最終事業年度に係る計算書類等

別紙2をご参照ください。

#### (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

#### (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はございません。

## 6. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回るが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。従って、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

## 7. 事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



## 吸収合併契約書

ラサ商事株式会社（以下「甲」という）およびイズミ株式会社（以下「乙」という）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

- 甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）を行う。
- 本合併に係る吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社の商号および住所は以下のとおりである。
  - 吸収合併存続会社  
商号：ラサ商事株式会社  
住所：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号
  - 吸収合併消滅会社  
商号：イズミ株式会社  
住所：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号

### 第2条（合併に際して交付する金銭等および割当に関する事項）

甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式またはこれに代わる金銭等の交付は行わない。

### 第3条（甲の資本金および準備金に関する事項）

本合併により甲の資本金、資本準備金および利益準備金は増加しない。

### 第4条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2024年4月1日とする。ただし、本合併手続の進行に応じ、必要があるときは、甲および乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

### 第5条（合併承認）

- 甲は、会社法第796条第2項（簡易合併）の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに本合併を行う。
- 乙は、会社法第784条第1項（略式合併）の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに本合併を行う。

### 第6条（会社財産の承継）

乙は、効力発生日における一切の資産、負債および権利義務の一切を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

### 第7条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれその業務の執行および財産の管理運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲および乙は協議し合意のうえ、これを行う。

### 第8条（従業員の処遇）

甲は、乙の従業員を本合併の効力発生日をもって、甲の従業員として引継ぐものとする。

### 第9条（合併条件の変更および合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合、その他必要があるときは、甲および乙は協議し合意のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

### 第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

2023年10月24日

甲：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号  
ラサ商事株式会社  
代表取締役社長 井村 周一



乙：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号  
イズミ株式会社  
代表取締役社長 青井 邦夫



## 別紙2 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

第86期 第4四半期

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位:円)

<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
現金及び預金	536,110,718	支払手形	76,228,906
受取手形	875,727,095	電子記録債務	245,538,426
電子記録債権	703,173,499	買掛金	1,224,991,546
売掛金	1,020,273,502	未払金	1,790,375
商品	49,437,556	関係会社未払金	430,680
貯蔵品	578,902	未払費用	2,144,891
前払費用	1,245,891	未払法人税等	23,668,500
立替金	710,541	未払消費税等	4,220,800
その他の流動資産	28,782	預り金	1,447,026
貸倒引当金	△ 259,991	賞与引当金	9,120,000
		為替予約	643,208
		その他の流動負債	44,300
<b>流動資産合計</b>	<b>3,187,026,495</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>1,590,268,658</b>
<b>【固定資産】</b>		<b>【固定負債】</b>	
<b>〔有形固定資産〕</b>		繰延税金負債	10,286,025
建物	1,952,272	退職給付引当金	14,340,958
工具、器具及び備品	1,046,713	受入敷金保証金	30,000,000
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,998,985</b>	<b>固定負債合計</b>	<b>54,626,983</b>
		<b>負債合計</b>	<b>1,644,895,641</b>
		<b>【純資産の部】</b>	
<b>〔無形固定資産〕</b>		<b>【株主資本】</b>	
ソフトウェア	572,367	資本金	73,000,000
電話加入権	4	資本剰余金	
<b>無形固定資産合計</b>	<b>572,371</b>	資本準備金	599,587
		<b>資本剰余金合計</b>	<b>599,587</b>
<b>〔投資その他の資産〕</b>		利益剰余金	
投資有価証券	120,622,103	利益準備金	18,250,000
会員権	1	その他利益剰余金	
差入保証金	5,799,769	別途積立金	540,000,000
借室保証金	525,119	繰越利益剰余金	998,378,394
		<b>その他利益剰余金合計</b>	<b>1,538,378,394</b>
		<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,556,628,394</b>
<b>投資等合計</b>	<b>126,946,992</b>	<b>株主資本合計</b>	<b>1,630,227,981</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>130,518,348</b>	<b>【評価・換算差額等】</b>	
<b>資産合計</b>	<b>3,317,544,843</b>	その他有価証券評価差額金	42,841,944
		繰延ヘッジ損益	△ 420,723
		<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>42,421,221</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,672,649,202</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,317,544,843</b>



# 損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:円)

<b>【営業収益】</b>		
商品売上高	6,912,500,638	
売上高合計		6,912,500,638
<b>【営業費用】</b>		
商品売上原価		
期首商品棚卸高	60,928,123	
当期商品仕入高	6,552,460,164	
合計	6,613,388,287	
期末商品棚卸高	49,437,556	6,563,950,731
当期売上原価		6,563,950,731
売上総利益		348,549,907
販売費及び一般管理費		205,201,751
営業利益		143,348,156
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	31,119	
受取配当金	4,235,864	
仕入割引	1,039,505	
その他営業外収益	1,697,719	
営業外収益合計		7,004,207
<b>【営業外費用】</b>		
支払利息	203,970	
保険解約損	1,829,280	
その他営業外費用	4,721,126	
営業外費用合計		6,754,376
経常利益		143,597,987
税引前当期純利益		143,597,987
法人税、住民税及び事業税		48,859,775
法人税等調整額		484,868
当期純利益		94,253,344

## 株主資本等変動計算書

( 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 )

(単位:円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計		
当期首残高	73,000,000	599,587	0	599,587	18,250,000	540,000,000	932,244,507	1,472,244,507	1,490,494,507	1,564,094,094
当期変動額										
当期純利益				0			94,253,344	94,253,344	94,253,344	94,253,344
剰余金の配当				0			△ 28,119,457	△ 28,119,457	△ 28,119,457	△ 28,119,457
株主資本以外の項目の変動額				0			0	0	0	0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	0	66,133,887	66,133,887	66,133,887	66,133,887
当期末残高	73,000,000	599,587	0	599,587	18,250,000	540,000,000	998,378,394	1,538,378,394	1,556,628,394	1,630,227,981

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	55,326,877	△ 2,777,485	52,549,392	1,616,643,486
当期変動額				
当期純利益			0	94,253,344
剰余金の配当			0	△ 28,119,457
株主資本以外の項目の変動額	△ 12,484,933	2,356,762	△ 10,128,171	△ 10,128,171
当期変動額合計	△ 12,484,933	2,356,762	△ 10,128,171	56,005,716
当期末残高	42,841,944	△ 420,723	42,421,221	1,672,649,202

# 個別注記表

自 2022 年4月 1 日  
至 2023 年3月 31 日

(重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2)デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

### (3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1)有形固定資産

定率法(ただし、1998 年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに 2016 年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については定額法)

主な耐用年数は下記のとおり

建物 15～39 年

工具器具備品 10～20 年

### (2)無形固定資産

ソフトウェア:社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法による均等償却

## 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理

## 4. 引当金の計上基準

### (1)貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上

### (2)賞与引当金

将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上

### (3)退職給付引当金

当事業年度末における退職給付債務、年金資産見込額計上

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付費用とする方法を用いた簡便法

## 5. 収益および費用の計上基準

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて

商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品または製品の引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜

(収益認識に関する注記)

1. 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「5.収益および費用の計上基準」に記載しております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 法定福利費の表示方法は、前事業年度、貸借対照表上未払金(前事業年度2百万円)に含めて表示しておりましたが重要性が増したことにより、当事業年度より、未払費用(当事業年度2百万円)に含めて表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式数 133,500

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(ア) 配当の原資

利益剰余金

(イ) 配当財産が金銭の場合

- |         |              |
|---------|--------------|
| ①配当金の総額 | 28,276,003 円 |
| ②基準日    | 2023年3月31日   |
| ③効力発生日  | 2023年6月1日    |

## 監査報告書

私は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務並びに財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討を加えました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況を概ね正しく表示しているものと認めます。
- (3) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2023年5月10日

イズミ株式会社  
監査役 櫻木和陽

